

朝霞市学校施設長寿命化計画（第2期）（素案） 概要

■策定経緯

本市の小中学校の施設（以下「学校施設」という。）の多くは、昭和40(1965)年代後半から50(1975)年代の児童生徒が急増した時期に建設され、小中学校全15校のうち築40年以上の学校施設が5割を占め、経年による老朽化対策が課題となっている。

令和2年3月に策定した「朝霞市学校施設長寿命化基本方針」の計画期間が令和7年度末をもって満了するため、学校施設の改築・改修等の施設整備や維持管理に係る予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能を確保を考慮した具体的な実施方針・計画として「朝霞市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という）を策定する。

■計画概要

計画期間：令和8年度から令和17年度（10年間）

対象施設：小学校10校、中学校5校 合計15校の校舎、屋内運動場（体育館、武道場）及びプール施設

（校舎内にある自校給食施設（調理設備を除く）、放課後児童クラブ、防災倉庫は、校舎と一体の改修等が想定されるため、本計画の対象施設とする。）

■改築及び長寿命化改修の優先順位【計画書 P31、P34】

学校施設の老朽化状況や優先度の考え方を踏まえた優先順位は以下のとおり。

優先度	改築	長寿命化改修
1位	朝霞第二中学校	朝霞第三中学校
2位	朝霞第二小学校	朝霞第四中学校
3位	朝霞第一小学校	朝霞第七小学校
4位	朝霞第三小学校	朝霞第八小学校

■第2期の実施計画【計画書 P39】

(千円)

学校名	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計	
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035			
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目			
改築工事	二中			耐力度調査 改築基本計画		基本設計	実施設計	築67年経過 6,721,600		改築	既存校舎解体	8,487,660	
				16,060	50,000	150,000	150,000	2,240,533	2,240,533	2,240,533	1,400,000		
	二小							耐力度調査 改築基本計画		基本設計	実施設計	366,060	
								16,060	50,000	150,000	150,000		
	一小										耐力度調査 改築基本計画 (1年目)	16,060	
											16,060		
	三小	第3期に改築事業着手を検討（R21～耐力度調査・改築基本計画）											
長寿命化 改修工事	三中		劣化度調査	基本設計 実施設計	築59年経過 3,969,300		長寿命化 改修					4,026,630	
		37,330	20,000	1,323,100	1,323,100	1,323,100							
	四中									劣化度調査	基本設計 実施設計	57,330	
										37,330	20,000		
	七小	第3期に長寿命化事業着手を検討（R20～劣化度調査）											
	八小	第3期に長寿命化事業着手を検討（R23～劣化度調査）											
大規模 改修工事	十小	大規模改修 (実施中)										312,842	
		312,842											
	一中					劣化度調査	基本設計 実施設計	築26年経過 大規模改修 2,831,000				2,888,330	
						37,330	20,000	1,415,500	1,415,500				
	四小							劣化度調査	基本設計 実施設計	築24年経過 大規模改修 2,361,700		2,419,030	
								37,330	20,000	1,180,850	1,180,850		
事業費合計		312,842	37,330	36,060	1,373,100	1,510,430	1,493,100	3,709,423	3,726,033	3,608,713	2,766,910	18,573,942	
修繕費用		154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	154,000	1,540,000	
総計		466,842	191,330	190,060	1,527,100	1,664,430	1,647,100	3,863,423	3,880,033	3,762,713	2,920,910	20,113,942	

■今後のスケジュール

- ・市民コメントの実施

期間：11月20日（木）から12月22日（月）

- ・計画の策定

令和8年3月の策定を予定